

SMBC ASIA MONTHLY

第50号

2013年5月

編集・発行:三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目 次>

トピックス	
<アジア経済>	タイ政府、大型インフラ開発計画発表
	日本総合研究所 調査部
	上席主任研究員 大泉 啓一郎 ・・・・・・2~3
	アジアにおける機関投資家育成の意義と現状
	日本総合研究所 調査部
	主任研究員 清水 聡 ・・・・・・・4~5
各国・地域の経済動	
<韓 国>	厳しい環境下で始動した新政権の政策
	日本総合研究所 調査部
	上席主任研究員 向山 英彦・・・・・・・・6
<香 港>	景気の回復続く
	日本総合研究所 調査部
	主任研究員 佐野 淳也・・・・・・・・7
<マレーシア>	増加著しい都市の家計収入
	日本総合研究所 調査部
	上席主任研究員 大泉 啓一郎・・・・・・・8
<フィリピン>	資本流入の拡大と中央銀行の対応
	日本総合研究所 調査部
	主任研究員 清水 聡・・・・・・・・・9
<ペトナム>	求められる迅速な不良債権処理と構造改革推進
	日本総合研究所の調査部
	主任研究員 三浦 有史 ・・・・・・・10
A-L = 1. Am dod.	
統計資料	
統計資料	アジア諸国・地域の主要経済指標
	日本総合研究所 調査部 ・・・・・・・11~14

アジア経済 タイ政府、大型インフラ開発 TOPICS 計画発表

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail: oizumi.keiichiro@jri.co.jp

2013 年 3 月、タイ政府は総額約 4 兆 2,000 億パーツのインフラ開発計画を発表した。 これをテコに高所得国への移行を加速させたい意向。巨額な資金をいかに調達するかが今後の課題となる。

総額4兆バーツ超のインフラ開発計画を発表

2013 年 3 月 8 日、タイ運輸省と財務省は共同で、「タイ 2020 年、未来への懸け橋」というタイトルのセミナーを開催し、2013~2020 年にわたる総額約 4 兆 2,000 億パーツの大型インフラ開発計画を発表した(右表)。

これは、バンコクと地方を結ぶ高速鉄道の建設、鉄道の複線化、首都圏内の鉄道網の拡充、港湾・堤防の整備、国境の都市開発などを中心とするものである。タイでは、国内運輸の8割以上が自動車(道路)を利用したものであり、鉄道はわずか 9%に過ぎない。インフラ開発計

<インフラ開発計画(2013-2020年)>

(100万パーツ)

戦略	総額	
		借入
施設の改良・多機能化	1,076,542	309,564
鉄道システムの開発・改善(緊急、多機能化)	1,004,650	278,287
港湾の開発、堤防の強化	51,826	30,277
多機能施設の建設	20,066	1,000
連結性	1,793,004	954,757
国境都市の開発	213,334	63,874
地域間ネットワークの強化	1,579,670	890,883
移動性	1,376,010	672,504
都市大量輸送システムの建設	1,073,809	527,790
地域の中心地との輸送システムの開発	302,201	144,714
その他		63,176
合計	4,245,556	2,000,001
/ 1/20 mm 1 / 40 / 45 / 45 / 45 / 45 / 45 / 45 / 45		

(資料)各種資料より作成

画の狙いは、バンコク周辺と地域都市(17 カ所) 国境都市(8 カ所) その他(24 カ所)を有機的に結合させ、輸送コストを引き下げることである。

同セミナーにおいて、キティラット副首相は、これまで、スワンナプーム空港と東部臨海開発を除いて、大型なインフラ整備が実施されず、このことが持続的な成長の阻害要因になっていると指摘した。とはいえ、タイに将来を見据えた大型インフラ計画がなかったわけではない。2005年にタクシン元首相は「メガプロジェクト」(1兆5,000億バーツ)と称した大規模インフラ計画を発表したが、その後、軍のクーデターによりタクシン政権が崩壊したため、実現しなかったという経緯がある。その後の政権もインフラ整備の必要性を認識し、同様の計画を作成したが、政局不安のなかで具体化しなかった。いずれの計画にも灌漑施設の強化が含まれており、その実施の遅れが2011年の大洪水の被害を拡大させたとの指摘もある。インラック政権は、発足直後こそ洪水対策に追われてきたが、2012年に入って政局も安定し、ようやく大型インフラの計画の具体化にこぎつけたというのが実情である。

中所得国の罠を回避し、インドシナ半島の中心地に

インラック政権が、インフラ整備を急ぐ背景には、タイが「中所得国の罠」に陥ることへの危機感がある。中所得国の罠とは、「中所得国になった途上国が、それまでの成功した開発戦略に固執し続ければ、やがて成長は鈍化し、高所得国に移行することが困難になる」というものであり、タイの場合には、外資依存の投資構造、輸出依存の成長戦略、労働集約的産業が中心の産業構造からの脱却が課題となる。

「第 11 次 5 カ年計画(2012-2016 年)」では、外資主導の自動車、電子電機、石油化学を中心とした「タイ経済 3.0 (Thailand3.0)」から、知識集約産業、グリーン産業、再生エネルギー、医療、運輸などを中心とした「タイ経済 4.0 (Thailand 4.0)」への移行が目標として示された。その具体策として、2013 年 1 月に BOI (タイ投資委員会)は、「投資奨励 5 カ年戦略(案)」を発表し、 基本インフラの開発に資する分野、 タイの産業のレベルアップに寄与する分野、タイの資源や独自性を強化する分野、 グローバル・サプライチェーンで重要な位置を占める分野、計 10 業種への投資を奨励する姿勢を示した(次頁右上表)。この投資戦略自体は、労働集約的産業への優遇措置の停止や発展の遅れた地域への投資優遇措置の停止を含んでいるため、内外

企業から強い反発を招き、見直しを余儀なくされた。 しかしながら、インラック政権が、産業構造の高度化 により、中所得国の罠を回避したいとする意図は明ら かであり、今回の大型インフラ開発は、その基盤整備 と位置づけられている。

加えて、輸送インフラの強化には、ASEAN 経済共同体 (AEC)の実現により、タイをインドシナ地域の中心にしたいという期待も込められている。バンコクを中心に地方へと広がる鉄道網と国境都市の開発は、ラオス、カンボジア、ミャンマーとの経済関係強化が想定されている。さらに、インドやバングラデシュなどの南アジア市場へのアクセスを改善するため、ミャンマーのダウェー港の開発にも、ミャンマー政府と協力して取り組む予定である。政府は、インフラ整備をテコに、2020年には一人当たり GDP を 10,000ドルに引き上げたいとした。

厳しい資金調達と求められる財政改革

インフラ整備の加速は、タイの持続的発展に不可欠であるが、その資金調達は容易ではない。2013 年 1月の時点で公的債務は 5 兆 403 億バーツ、対 GDP 比で 44.1%と、発展途上国の目安とされる同 60%を下回っている。ただし、2012 年以降、公的債務の対 GDP比は総じて上昇傾向にある(右下図)。

4 兆バーツを超えるプロジェクトの遂行に向け、財政から 2 兆バーツをねん出する一方で、残る 2 兆バーツは借り入れる予定である (3月19日閣議決定)。現在、国会で審議中であり、予定通り進めば 6月にも借入可能となる。借入は、プロジェクトの進展に合わせ、計画期間中(2013年10月~20年9月の7年間)にわたって随時行う予定で、返済期間は50年を想定している。主として国営企業が借り入れるため、公的債務残高には反映されない。これに対し、野党は「予算外支出」であり、プロジェクト遂行には、籾米担保制

<投資奨励分野>

基本インフラの開発に資する分野

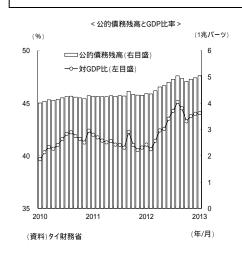
- 1.インフラ・ロジスティック
- 2.基礎産業(鉄鋼、石油化学など)
- 3.医療産業、精密機械
- 4.代替エネルギー・環境サービス
- 5.産業支援サービス(研究開発、地域統括会社)

タイの産業のレベルアップに寄与する分野

- 6.高度技術 (バイオテクノロジーなど)
- タイの資源や独自性を強化する分野
 - 7.食品・農産物加工
 - 8.医療・観光

グローバル・サプライチェーンで重要な位置を 占める分野

- 9.自動車・輸送機器
- 10.電子電機機器
- (資料)「投資奨励5カ年戦略(案)」



度(実質的コメの高価買取制度)などの「ばらまき政策」の廃止と合わせて行うべきと批判した。加えて、タイの歳入は対 GDP 比で 20%に満たず、他の国に比較して低水準である。今後の歳出増に対応するためにも、歳入増加策、とりわけ税制改革による税収増加策は必要であり、付加価値税を 7 %から 10%に引き上げるべきだとの意見も出始めた。

中所得国の罠を回避するのが困難な原因の一つに、民意への配慮がより一層求められるため、 政府が以前のような思い切った政策や改革を断行しにくくなっているという政治環境の変化があ る。今回の大型インフラ計画や新しい投資戦略について、国内の合意をどのように取り付けるの か、インラック政権の政治手腕が試される。

プラブ 社済 TOPICS

アジアにおける機関投資家育成の 意義と現状

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail: shimizu.satoshi@jri.co.jp

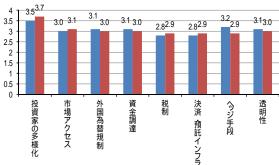
アジアにおいて、機関投資家の発展余地は大きいと考えられる。金融仲介機能の改善や資本市場整備の観点から、 機関投資家の規模の拡大や運用手法・リスク管理における高度化が求められる。

機関投資家の役割

年金基金、保険会社、投資信託をはじめとする機関投資家は、各国の金融部門における重要なプレーヤーである。その育成は、金融仲介機能の改善、資本市場の量的拡大や質的向上はいうに及ばず、マクロ経済的にも大きな効果をもたらすと考えられる。アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)においても、債券市場の拡大を促すとともに流通市場の流動性を高める観点から、機関投資家の役割が重要であると考えられてきた。ABMIでは、現在、4つのタスク・フォース(TF)の下、現地通貨建て債券発行の促進(TF1)、現地通貨建て債券の需要の促進(TF2)、規制枠組みの改善(TF3)、債券市場関連のインフラ改善(TF4)に向けた取り組みが行われている。このうち、投資需要の喚起を目標とするTF2の課題として、第1順位:機関投資家向けの投資環境の整備およびABMI情報の共有、国債市場のさらなる発展(レポ市場および証券貸借市場の整備)、第2順位:クロスボーダー債券取引の促進、があげられている。

また、ABMIの一環として、アジア債券市場の流動性に関する年次サーベイが実施されている。

このサーベイでは、債券市場の流動性を構造的に 改善する手段として 8 項目をあげ、その重要性を 市場参加者に 4 段階で評価させている(数字が大きいほど重要)。昨年秋に発表された最新のサーベイでは、国債・社債市場の双方において、投資家の多様化が最も重要と評価された(右図)。国別にみても、すべての国で最重要事項と評価されている。このように、各国の債券市場参加者の間に、投資家の多様性の不足が最も重要な問題であるという認識が共通して存在しており、この点に関する検討が重要と考えられる。



< アジア債券市場の流動性改善に関する構造的課題 >

■国債 ■社債

(注)点数は0~4点(値が大きいほど重要な問題であるという評価)。 (資料) Asian Development Bank, *Asia Bond Monitor*, Nov.2012

海外投資家の増加と国内投資家育成の重要性

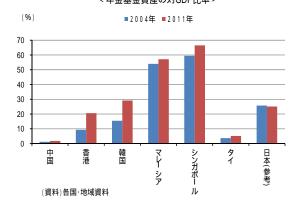
近年、先進国の投資家による新興国債券の保有

が急増しており、アジアにおいても国債市場における海外投資家比率が全般的に上昇傾向にある。リーマン・ショックを受けて一時的に伸び悩みがみられたが、その後、上昇ペースが一段と加速している。こうした中、国内機関投資家を拡大することにより内外投資家のプレゼンスのバランスを取ることが重要になっているといえよう。流通市場の流動性を改善し、債券市場をより厚みのあるものとするためには、さまざまな性格の海外投資家を受け入れるとともに、国内投資家の育成によって投資家の多様化を図ることが重要となる。それにより、市場価格の一方向への急激な変動を抑制し、価格を安定化させることができる。さらに、リーマン・ショック後、海外資金が流出し、市場が混乱したことを踏まえると、国内投資家の育成は不可欠である。かつてはクロスボーダーの投資家といえばヘッジファンドが主体であったが、新興国債券がグローバル・インデックスに含まれるようになるのに従い、年金などのリアルマネーの投資家が次第に増加している。このため、海外からの資金フローが安定化することが期待されるものの、海外で危機が発生した場合、海外資金の自国回帰の動きが生じるのは避けられない。年金基金や投資信託などの国内機関投資家の拡大により、投資手法が多様化し、流動性が向上することが期待される。

なお、各国の中央銀行も、外貨準備運用において主要通貨以外の比率を引き上げている。外貨 準備の運用対象には一定の信用力や流動性が求められることから、アジアでは韓国・シンガポール・マレーシア・中国などの国債が主な対象となっている。これらの国では、国債の海外投資家による保有比率が急上昇している。従来、そのほとんどは民間部門によるものであったが、現在はかなりの部分が中央銀行や政府系ファンドによるものになったとみられる。

アジアの機関投資家の現状と課題

アジアの機関投資家に関しては、以下の点が 指摘できる。第 1 に、対 GDP 比率でみた機関 投資家の資金規模は、金融システムの発展度に 応じて国ごとに異なる。第 2 に、アジア諸国の 経済ならびに金融システムが発展途上にあるこ とから、各国において機関投資家の資金規模は 対 GDP 比率でみて時系列的に上昇傾向にある ものの、そのペースは総じて緩やかである。こ れらの点から、今後の発展余地は大きいと考え られる。



例えば、年金基金に関しては、制度の歴史が古く、かつ、基金の規模が対 GDP 比率 6 割前後で大きいのはマレーシアとシンガポールである(右図)。この 2 カ国では、政府による強制貯蓄である積み立て基金(provident funds)が早くから確立していたが、2004 年から 2011 年にかけて対 GDP 比率はさらに上昇した。対 GDP 比率でこれに次ぐのは、香港と韓国である。香港では、2000 年に年金改革の実施により Mandatory Provident Funds が導入され、それ以前からの制度と併存することになった。韓国では、86 年に民間企業の従業員と自営業者を対象とした公的年金制度が創設され、資産が急速に拡大しているほか、公務員、軍人、教員を対象とした制度が別々に存在する。香港と韓国では、2004 年から 2011 年にかけて対 GDP 比率がほぼ倍増した。アジアのその他の国でも年金制度は存在しているものの、歴史が短いこともあって、年金基金の対GDP 比率が小さく、拡大・成熟の余地は非常に大きいとみられる。

高い経済成長や金融システムの発展などを受け、アジアの機関投資家は今後も拡大を続けることが予想される。しかし、潜在的な発展余地が大きい現状をみれば、多様な形で育成を図ることに意味があるといえよう。債券の投資家別保有シェアと債券市場の流動性の関係をみると、中国の国債市場において商業銀行による保有が 76%に達するなど一部例外はあるものの、全般的に、各市場において債券の保有は多様な投資家にある程度分散している。しかし、各国において売買スプレッドの縮小や平均取引額の増加が着実に進む一方、取引回転率に関しては顕著な改善がみられない場合が多い。取引機会の拡大や活性化のためには、取引回転率を高めることが重要な条件と位置付けられる。この点からも、国内機関投資家の規模の拡大に加え、運用手法やリスク管理における高度化が求められるといえよう。

韓国

厳しい環境下で始動した

新政権の政策

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail: mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

厳しい経済環境が続く

3月28日、新政権発足後初となる経済政策点 検会議で、政府が今年の実質 GDP 成長率見通 しを従来の3.0%から2.3%(12年は2.0%)へ 下方修正したように、厳しい経済環境が続いている。

まず、輸出(通関ベース)は昨年秋以降持ち直しているものの、1~3 月期は前年同期比0.5%増と回復力は弱い。3 月は中国向け6.0%増となったが、急速な円安・ウォン高の影響と前年(FTA の発効で上振れ)の反動により米国向けが 16.1%となったため、全体では0.2%増にとどまった。

円安の影響が徐々に表れており、ある大手自動車グループの3月の米国販売台数(半数以上



(注)旧正月のずれの影響を除くため、1,2月は合計 (資料)韓国銀行、*Economic Statistics System*

を韓国から輸出)は前年同月比 7.7%となった(モデルチェンジの端境期も影響)。また企業業績悪化への懸念と朝鮮半島情勢の緊迫化により、韓国総合株価指数(KOSPI)が下落している。他方、内需も勢いを欠いている。自動車に対する個別消費税引き下げ措置が昨年末で終了したため、自動車販売台数は 1~3 月に前年割れとなった。設備投資の先行指標となる民間機械(除く船舶)受注額は下げ止まったものの、依然として低水準である。

動き出した政策

3 月末にようやく省庁再編法案が可決されるなど、出遅れ感のある朴槿恵政権であるが、最近相次いで政策を打ち出している。第 1 に、補正予算の編成を決定した。雇用創出や生活の安定、「経済民主化」などを目的にした支出増を賄うために、15 兆~20 兆ウォンの補正予算が編成される見通しである。第 2 に、選挙公約の一つであった「国民幸福基金」を設置した。深刻化した家計債務問題を軽減するために、一定の条件の下で、債務の減免を受けられるようにする(右下表)。ただし、こうした措置については、モラルハザードにつながる恐れを指摘する声がある。第 3 は、「住宅市場の正常化に向けた総合対策」を発表した。取引の活性化を目的に譲渡税免除の対象となる条件を広げたほか、住宅をはじめて購入する者(夫婦合計所得が年間 6,000 万ウォン以下、住宅専用面積 85 平米以下)に対して、取得税の免除とともに、住宅価格の 70%までローンを組める(従来は 60%)ようにする措置(年末まで)の一方、供給過剰解消に向け、公共分譲住宅戸数を従来の年 7 万戸から 2 万戸に減らす方針が盛り込まれた。

このように、これまでのところ国民 生活を重視した政策が優先的に打ち出 されている。朝鮮半島情勢の緊迫化や 急速な円安など経済環境が厳しくなる なかで、景気対策を進めながら、朴大 統領が唱える「創造経済」をいかに進 めていくのか、今後の動向が注目され る。

< 国民幸福基金を活用した支援策の一部 >

	信用回復支援プログラム	債務転換プログラム
資格条件	1億ウォン以下、6か月以上の無担保融 資延滞者	金融機関から金利20%を超える融資を受けている、過去6か月間返済を行っている、 年収が4,000万ウォン未満である
国民にとって の恩恵	に応じて、50%まで減免	4,000万ウォンまで、10%台のローンに転換できる
の恩思	返済期間を10年まで延長できる	

(資料) Financial Service Commission, Press Release March 25, 2013.

香港

景気の回復続く

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部 主任研究員 佐野 淳也

E-mail: sano.junya@jri.co.jp

足許の指標は、回復傾向保つ

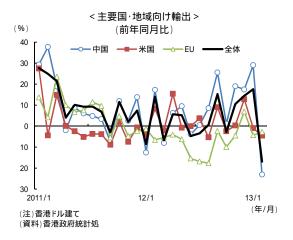
4月上旬までに発表された足許(2013年2月) の指標から、香港経済は回復軌道をたどってい ると判断できる。

例えば、2月の名目小売売上高は414億香港ドル、前年同月比+22.7%となった(右上図)実質でも、同+21.9%と、11年後半以来の高水準の伸び率を記録している。旧正月要因(12年は1月、13年は2月)が拡大ペースを加速させたと考えられる半面、1月も、名目、実質いずれも前年同月比10%超の増加率であった。12年半ばを底に、消費は上向いている。主な理由として、失業率の低位安定(12年12月~13年2月の季節調整済失業率は3.4%と、11年後半以降3%台前半の水準で推移)賃金の緩やかな増加といった雇用・所得環境があげられる。

他方、2月の輸出は前年同月比 16.9%(香港ドル建て、米ドル建てでも同 16.9%)と、大幅に減少した(右下図)。もっとも、その背景には、 旧正月要因で前年より業務日が少なかったこと、 香港の輸出全体の54.1%(12年)を占める中国も旧正月のため、同国向け輸出額が前年同月を大きく下回ったことがあげられる。実際、旧正月要因を排除するため、1~2月で比較すると、輸出総額及び中国向けは前年同期を上回っている。輸出シェア第2位の米国向けは芳しくない半面、同第3位のEU向けのマイナス幅は縮小基調にあり、12年半ば以降の輸出の持ち直しは13年入り後も続いているといえよう。



(注)実質は、価格変動要因を調整した数量指数(09年10月~10年9 月の平均=100)で算出 (資料)香港政府統計処



上向く景気を前提とした経済運営に

景気回復を前提として、香港政府は経済関連政策を実施している。2月27日に発表した経済見通しでは、中国経済の回復やアジア等での比較的堅調なファンダメンタルズを背景に、輸出の拡大を期待できるとし、13年の実質GDP成長率(前年比)は12年の実績(前年比+1.4%)を上回る+1.5~+3.5%になるとの予測を示した。同日公表の2013年度予算案において、個人・企業の負担軽減策の規模が縮小(800億香港ドル 330億香港ドル)されており、景気回復を織り込んだうえで調整が行われたと考えられる。

また、住宅価格が高騰するなか、印紙税率の引き上げや不動産融資の引き締めなどを柱とする不動産抑制策が強化されており、景気の回復がその実施を後押ししたとみられる。ただし、過度な強化は不動産業を中心に、景気全体を下ブレさせかねない。香港政府には、こうした懸念を現実化させないよう慎重な経済運営が求められている。

マレーシア 増加著しい都市の家計収入

SMBC Asia Monthly

都市部の世帯収入は先進国並みに

2012 年の実質 GDP 成長率は前年比 + 5.6%となり、これに伴いマレーシアの一人当たり GDP は10,000 ドルを超えた。ASEAN 加盟国では、シンガポール、ブルネイに次いで高い。2020 年までに先進国入りするという国家目標が、所得水準ではゴールが見えてきた。

近年の成長は内需が牽引している。なかでも民間 消費の寄与が大きく、2012年の伸び率は前年比 7.7%と高水準になった(右上図)。これには良好な 労働環境、比較的安定した物価水準、景況感の改善 などが寄与しているが、加えて消費形態が先進国化 してきたとの指摘もある。

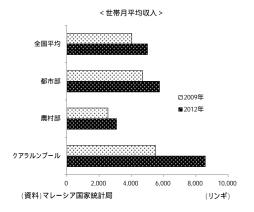
たしかに、先進国並みの所得を得る家計が出現してきた。2013 年 4 月、国家統計局が公表した「家計所得調査」によれば、一世帯当たり月平均収入は、全国平均で2009 年の 4,025 リンギから 2012 年には5,000 リンギ(約 1,600 ドル)へ増加した(右下図)。また、年平均伸び率は、2007~09 年の 4.4%から2009~12 年には7.2%と加速している。さらに都市部は5,742 リンギ(約 1,900 ドル) 首都クアラルンプールは8,586 リンギ(2,805 ドル)と高い。クアラルンプールの年平均伸び率は 14.9%と全国平均の2 倍の水準にある。

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail: oizumi.keiichiro@jri.co.jp





進まない所得格差の是正

都市部を中心に所得水準は先進国に急速に追いつきつつあるが、農村部は 3,080 リンギ(約1,000 ドル)と依然低く、約2倍の格差がある。さらに所得水準別にみると、上位 20%の世帯収入が 12,159 リンギ(約3,900 ドル)であるのに対し、下位 40%は 1,847 リンギ(約603 ドル)にすぎず、その格差は6倍を超える。また、中国系の世帯収入が6,366 リンギ、インド系が5,233 リンギ、マレー系が4,457 リンギとなっている。中国系の上位 20%の世帯収入が15,254 リンギ(約5,000 ドル)であるのに対し、マレー系の下位40%は1,686 リンギ(約550 ドル)で、その格差は9倍に達する。

ナジブ政権は、発足当初から政治改革、経済改革に取り組んできた。他方「ワン・マレーシア」をスローガンに人種や宗教の違いを越えた国造りを目指してきた。しかし、所得格差の程度を示すジニ係数は 2012 年が 0.43 と 2009 年の 0.44 とほとんど変わらず、大きな成果がみられない。なお、この係数が 0.4 を超えると、所得格差が社会不安定要因となるといわれている。2013 年 1月から最低賃金制度を導入し、低所得者向けには「ワン・マレーシア・ピープルズ・エイド(BR1M)」として一時金を給付するなどの対策を実施している。野党はこれらを「選挙対策」と批判している。4月末の下院選挙を経て新政権が発足するが、所得格差是正は選挙後も引き続き重要課題になるう。

フイリピン 資本流入の拡大と

中央銀行の対応

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail: shimizu.satoshi@jri.co.jp

経常収支黒字と資本流入超が続く国際収支

フィリピンの 2012 年の経常収支黒字は、前年比 2.2%増の 7,126 億ドルとなった。貿易赤字が減少するとともに、海外労働者送金が前年比 4.9%増の 180 億ドルとなったことから経常移転収支黒字が増加した。一方、投資収支をみると、直接投資、証券投資、その他投資ともに流入超となった。景気の好調、物価の安定、財政赤字の改善などを反映し、先進国投資家の投資意欲が高まっている。直接投資に関しては、地場企業による海外子会社向け投資を中心に対外投資が急増する一方、米国・豪州・オランダ・日本などから製造業・不動産業・卸小売業・金融保険業などに対して新規投資が行われているほか、進出企業による再投資も増えている。証券投資に関しては、銀行の外国債券投資を中心に対外投資が拡大する一方、債券・株式市場への資本流入も拡大している。ちなみに、株価指数は 2011 年末から今年 3 月末にかけて 56.6%上昇しており、株式

市場における取引の約5割が海外投資家によるものとなっている。さらに、その他投資も前年の流出超から流入超に転換した。2012年末の外貨準備は、1年分の財輸入とサービス・所得収支の支払いを上回る838億ドル(金を除くと、735億ドル)に増加した。

ムーディーズは、2012年10月、外貨建て・ 自国通貨建て長期国債格付けをBa1(投資適格の1段階下)に引き上げた。スタンダード・ アンド・プアーズは、同年12月、格付け見通しを「安定的」から「ポジティブ」に引き上げた。さらに、今年3月、フィッチ・レーティングスが外貨建て長期国債格付けをBBB-としたことにより、フィリピンは投資適格国の仲間入りを果たすことになった。これにより、資本流入が一段と拡大する可能性がある。

				(百万ドル)
	2009年	2010年	2011年	2012年
経常収支()	9,358	8,922	6,970	7,126
貿易収支	9,652	12,328	16,973	15,205
輸出	29,781	37,555	38,276	46,284
輸入	39,433	49,883	55,249	61,489
サービス収支	2,924	4,097	5,283	3,905
所得収支	193	505	280	746
経常移転収支	16,279	16,648	18,380	19,172
資本収支()	104	98	130	136
投資収支()	3,740	9,560	5,610	6,131
直接投資	1,604	682	1,277	952
対外投資	1,108	953	539	1,845
対内投資	2,712	1,635	1,816	2,797
証券投資	625	6,650	4,390	3,523
対外投資	2,715	2,872	277	1,204
対内投資	2,090	9,522	4,113	4,727
デリバティブ収支	32	191	1,002	13
その他投資	4,751	2,419	1,059	1,643
対外投資	1,967	2,773	1,712	1,361
対内投資	2,784	5,192	653	3,004
誤差脱漏()	398	1,987	1,310	4,157

<国際収支の推移>

(注)国際収支統計マニュアル第6版による。投資収支に関し、対外投資においては正の値が流出増、対内投資においては正の値が流入増を示す。各収支は対外投資・対内投資で計算されており、正の値が対外資産の増加を示している。本表で示した貿易収支は、通関ベースで計上した末尾の付表とは数値が異なる。 (資料)CEICデータベース、フィリビン中央銀行

6,119

16,593

11,400

資本流入の拡大に伴う中央銀行の対応

ペソの対ドルレートは、2011 年末から今年 3 月末にかけて 7.6%増価した。実質実効レートも増価している。ペソの増価はインフレ抑制につながる一方、輸出競争力の低下をもたらすことが懸念される。また、短期資本流入の拡大は、市場の不安定化や過剰流動性による資産価格バブルを招く可能性がある。こうした状況を受け、過度なペソ高回避に向け、ドル買いペソ売りの不胎化介入が継続的に実施されている。もっとも、外貨準備の運用利回りの低さに比較して不胎化に伴う支払金利が高いため、中央銀行のコスト負担が重くなっている。中央銀行は、2012 年 7 月に流動性吸収の手段である特別預金勘定 (SDA) への非居住者による預け入れを禁止したほか、今年 1 月と 3 月には SDA 金利を 0.5%ずつ引き下げ、2.5%とした。これは、支払金利の軽減を狙った措置である。流動性の豊富な状況が続くなか、中央銀行の政策運営は困難さを増している。

総合収支(

求められる迅速な不良債権処理 と構造改革推進

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail: hiraiwa.yuji@jri.co.jp

1~3月期の成長率は+4.9%へ減速

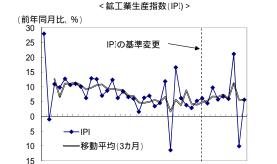
1~3 月期の実質 GDP 成長率は前年同期比+ 4.9%と、政府が掲げる年間成長目標(+5.5%)を 下回るスタートとなった。同期の消費者物価上昇率 は同+6.9%と安定し、金利も低下しているものの、 不良債権処理に時間がかかると見込まれることから、 先行きを悲観する見方が強まっている。供給項目別 寄与度をみると、サービス業が 2.6%ポイントと安 定的に推移したものの、工業・建設の製造業は1.2% ポイント、非製造業は0.8%ポイントといずれも低調 であった(右上図)。

1~3 月期の鉱工業生産指数(Industrial Production Index: IPI)は、前年同期比 + 4.9%であ った(右下図)。業種別にみると鉱業が同+2.1%、 製造業が同 + 5.4%、発送電業が同 + 8.5%であった。 IPIの7割を占める製造業は業種毎の好不調のバラ ツキが大きく、回復に力強さが見られない。携帯電 話は、同 + 20.6%と好調であったが、家電は同 18.9%と不調で、コンピュータ・電気・光学機器全 体では同 3.7%となった。また、履物は同 + 18.3% と伸長したものの、繊維製品は同+5.8%と伸び悩ん だ。

投資と個人消費も低調であった。1~3月期の粗固



(資料)CEICおよび計総局資料より作成



2012

2013 (年/月)

(資料)CEIC、統計総局資料より作成

2011

2010

定資本投資は名目ベースで前年同期比+5.5%の伸び にとどまった。中央銀行によれば、3月21日時点の貸付残高は前年末比+0.03%にとどまり、同 +12%という年間目標の達成は困難とみられている。1~3月期の消費財・サービスの総小売額は

実質ベースで前年同期比 + 4.5%にとどまり、個人消費も不振であった。一方、輸出は同 + 19.7% の 297 億ドル、輸入は同 + 17.0%の 292 億ドルであった。携帯電話が同 + 89.8%の 45 億ドルと 繊維製品(同+18.5%の38億ドル)を抜いて最大の輸出品となった。

「経済運営・競争力強化」への支援始まる

政府は3月、世界銀行から「経済運営・競争力強化」を図るための融資(2.5億ドル)を受け ることを合意した。「経済運営・競争力強化」とは、金融セクターの安定化、財政規律の強化、行 政改革、国営企業のガバナンス改善、公共投資の効率改善、ビジネス環境の整備のための政策お よび制度改革を促す構造改革にほかならず、その成否は中長期的な成長の持続性に大きな影響を 与える。わが国政府も、3 月、同改革を支援するため 150 億円の円借款を供与することを決定し た。不良債権問題解決への道筋をつけたうえで、 国営企業として残す事業範囲の大幅な縮小、

そのほかの国有企業の完全民営化、 中央銀行の独立性確保、 中小規模の銀行の統合および 市場を寡占する国有商業銀行の民営化、といった改革にどこまで踏み込めるかが鍵となる。改革 のプロセスと成果を厳正にモニタリングすることにより政府に高いモチベーションを維持させ続 けることができるかという点で、世銀とわが国政府が果たす役割は重要である。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1.経済規模と所得水準(2012年)

	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	1) h	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
名目GDP (億ドル)	11,292	4,748	2,630	2,767	3,655	3,064	8,802	2,503	82,350	17,162	1,414
人口(百万人)	50.0	23.3	7.2	5.3	67.9	29.3	242.3	103.8	1,354	1,202	88.8
1人当りGDP(ドル)	22,548	20,389	36,661	52,080	5,381	10,444	3,633	2,412	6,082	1,428	1,592

(注)インドは2011年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

2 . 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

2. 关复品加快率(韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.7	4.1	4.9	4.9	0.1	5.1	6.5	3.9	9.3	6.2	6.0
2012年	2.0	1.3	1.4	1.2	6.4	5.6	6.2	6.6	7.8		5.0
2011年1~3月	4.3	7.4	7.8	9.1	3.2	5.1	6.4	4.9	9.8	9.9	5.4
4~6月	3.5	4.6	5.1	1.2	2.7	4.3	6.5	3.6	9.5	7.5	5.7
7~9月	3.6	3.5	4.3	6.0	3.7	5.7	6.5	3.2	9.2	6.5	6.1
10~12月	3.4	1.2	2.8	3.6	-8.9	5.2	6.5	4.0	8.9	6.0	6.4
2012年1~3月	2.8	0.6	0.8	1.5	0.4	5.1	6.3	6.3	8.1	5.1	4.1
4~6月	2.4	-0.1	1.0	2.3	4.4	5.6	6.4	6.0	7.6	5.5	4.7
7~9月	1.6	1.0	1.4	0.0	3.1	5.3	6.2	7.2	7.4	5.3	5.4
10~12月	1.5	3.4	2.5	1.1	18.9	6.4	6.1	6.8	7.9	4.5	5.5
2013年1~3月									7.7		

3.製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	7.0	4.7	0.7	7.6	-9.1	4.5	4.1	2.1	13.9	3.0	6.9
2012年	1.8	0.0	-0.8	0.1	2.5	5.0	4.1	6.7	10.0		4.8
2012年1月	-1.9	-17.3		-9.6	-14.6	1.4	1.1	4.3	11.4	1.1	-11.4
2月	15.2	8.4	-1.6	11.8	-3.3	10.4	7.7	10.2	11.4	4.1	16.5
3月	0.7	-3.6		-3.1	-2.6	2.6	-3.2	13.5	11.9	-3.6	6.1
4月	0.1	-2.0		-0.2	0.0	5.7	1.2	6.1	9.3	-1.8	3.8
5月	2.9	0.0	-2.9	6.8	6.0	6.7	2.5	-1.9	9.6	2.6	2.9
6月	1.6	-2.2		8.0	-9.6	5.1	2.4	8.9	9.5	-3.2	5.2
7月	0.2	-0.1		2.5	-5.5	6.4	1.8	2.5	9.2	0.0	6.1
8月	0.2	1.3	-0.1	-2.3	-11.2	-1.1	-2.3	2.4	8.9	2.4	4.4
9月	0.7	3.1		-2.8	-15.9	5.4	5.3	7.6	9.2	-1.6	9.7
10月	-0.7	4.7		-5.1	36.0	6.6	9.8	16.0	9.6	9.9	5.7
11月	1.9	5.4	1.3	2.9	82.3	7.0	12.6	6.6	10.1	-0.6	6.7
12月	-0.6	2.5		1.3	23.0	4.3	11.2	5.3	10.3	-0.7	5.9
2013年1月	7.7	19.9		-0.1	10.2	4.9			9.9	2.7	21.0
2月		-12.1		-16.6	-1.2				9.9		-10.1

⁽注)1.中国は工業生産付加価値の指数、ベトナムは鉱工業生産指数で代用。

4 . 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

4 . 消貨有初間拍数	(削牛儿、	削牛回거レ	L、%0)								
	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	4.0	1.4	5.3	5.2	3.8	3.2	5.4	4.4	5.4	8.4	18.0
2012年	2.2	1.9	4.1	4.6	3.0	1.7	4.3	3.2	2.6		9.1
2012年1月	3.4	2.4	6.1	4.8	3.4	2.7	3.7	4.0	4.5	5.3	18.1
2月	3.1	0.3	4.7	4.6	3.3	2.2	3.6	2.7	3.2	7.6	17.3
3月	2.6	1.2	4.9	5.3	3.4	2.1	4.0	2.6	3.6	8.6	16.4
4月	2.5	1.4	4.7	5.4	2.5	1.9	4.5	3.0	3.4	10.2	14.1
5月	2.5	1.9	4.3	5.0	2.5	1.7	4.5	2.9	3.0	10.2	10.5
6月	2.2	1.8	3.7	5.3	2.6	1.6	4.5	2.8	2.2	10.1	8.3
7月	1.5	2.5	1.6	4.0	2.7	1.4	4.6	3.2	1.8	9.8	6.9
8月	1.2	3.4	3.7	3.9	2.7	1.4	4.6	3.8	2.0	10.3	5.4
9月	2.0	3.0	3.8	4.7	3.4	1.3	4.3	3.6	1.9	9.1	5.0
10月	2.1	2.3	3.8	4.0	3.3	1.3	4.6	3.1	1.7	9.6	6.5
11月	1.6	1.6	3.7	3.5	2.7	1.3	4.3	2.8	2.0	9.5	7.0
12月	1.6	1.6	3.7	4.3	3.6	1.2	4.3	2.9	2.5	11.2	7.1
2013年1月	1.4	1.2	3.0	3.6	3.4	1.3	4.6	3.0	2.0	11.6	6.8
2月	1.4	3.0	4.4	5.0		1.5	5.3	3.4	3.2	12.1	7.1
3月	1.3	1.4					5.9				7.0

5.失業率(%)

J. X*+ (N)	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ [°] ン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.4	4.4	3.4	2.0	0.7	3.1	6.6	7.0	4.1		2.3
2012年	3.2	4.2	3.3	2.0	0.7	3.0	6.1	7.0	4.1		2.0
2012年1月	3.5	4.2	3.2		0.8	3.0					
2月	4.2	4.3	3.4	2.1	0.7	3.2	6.3	7.2			
3月	3.7	4.2	3.4		0.7	2.9			4.1		
4月	3.5	4.1	3.3		1.0	3.0					
5月	3.1	4.1	3.2	2.0	0.9	3.0		6.9			
6月	3.2	4.2	3.2		0.7	3.0			4.1		
7月	3.1	4.3	3.2		0.6	3.1					
8月	3.0	4.4	3.2	1.9	0.6	2.7	6.1	7.0			
9月	2.9	4.3	3.3		0.6	3.2			4.1		
10月	2.8	4.3	3.4		0.6	3.2					
11月	2.8	4.3	3.4	1.8	0.4	2.9		6.8			
12月	2.9	4.2	3.3		0.5	3.3			4.1		
2013年1月	3.4	4.2	3.4		0.8						
2月	4.0	4.2	3.4					7.1			

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

^{2.}ベトナムは2012年7月から指数の算出方法が変更されたため、過去との整合性がない。

6.輸出(通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

0 . 期山(週月	** -		4. ***		香港		シンカ゛ホ゜ール		タイ	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2011年	555,214	19.0	308,257	12.3	429,171	9.9	409,450	16.4	222,576	15.1
2012年	547,870	-1.3	301,181	-2.3	443,119	3.3	408,404	-0.3	229,519	3.1
2012年1月	41,200	-7.3	21,104	-16.7	33,395	-8.4	31,621	-4.0	15,736	-2.6
2月	46,316	20.4	23,433	10.4	33,495	14.5	36,003	27.2	19,039	3.7
3月	47,330	-1.5	26,363	-3.1	33,808	-6.4	35,739	-1.5	19,866	-4.9
4月	46,095	-5.0	25,524	-6.5	34,301	5.8	34,493	1.2	16,920	-2.0
5月	46,872	-1.0	26,121	-6.2	37,935	5.4	34,531	1.1	20,928	10.2
6月	47,163	0.9	24,371	-3.1	35,859	-4.4	33,816	-3.9	19,765	-2.3
7月	44,668	-8.7	24,897	-11.5	35,613	-3.1	33,454	-3.3	19,544	-4.5
8月	43,045	-6.0	24,744	-4.0	40,182	1.1	33,426	-9.0	19,750	-7.0
9月	45,413	-2.4	27,157	10.3	40,386	15.8	33,714	-5.1	20,788	0.2
10月	47,088	1.0	26,514	-1.9	38,317	-2.5	35,984	6.1	19,524	15.6
11月	47,805	3.9	24,877	0.8	39,708	10.9	34,112	2.5	19,556	26.9
12月	44,875	-6.0	26,076	8.9	40,121	14.8	31,511	-8.5	18,101	13.5
2013年1月	45,700	10.9	25,673	21.6	39,314	17.7	33,697	6.6	18,269	16.1
2月	42,340	-8.6	19,735	-15.8	27,818	-16.9	29,375	-18.4	17,928	-5.8
3月	47,437	0.2	27,229	3.3						

	マレーシア	前年比	イント [*] ネシア	前年比	フィリヒ゜ン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2011年	228,370	14.7	203,497	28.9	48,305	-6.2	1,898,381	20.3	305,378	21.6	96,906	
2012年	227,667	-0.3	190,032	-6.6	51,996	7.6	2,048,782	7.9			114,631	18.3
2012年1月	18,082	1.2	15,570	6.6	4,123	3.0	149,862	-0.6	25,379	11.8	7,095	0.1
2月	18,955	15.5	15,695	8.9	4,430	12.8	114,409	18.3	25,194	8.4	8,278	62.2
3月	20,139	-2.5	17,252	5.4	4,323	-0.8	165,579	8.8	28,253	-7.1	9,433	26.8
4月	19,030	-3.0	16,173	-2.3	4,635	7.6	163,130	4.8	23,623	0.7	8,955	17.7
5月	18,472	0.5	16,830	-8.0	4,932	19.7	181,034	15.3	24,855	-6.3	9,616	32.0
6月	19,117	-2.2	15,441	-16.0	4,314	4.3	179,837	11.1	24,715	-6.9	9,956	16.8
7月	18,485	-8.4	16,091	-7.6	4,727	6.0	176,917	1.0	22,773	-13.8	10,217	8.1
8月	17,872	-9.1	14,047	-24.7	3,798	-9.0	177,872	2.7	22,018	-11.1	10,539	14.3
9月	19,637	6.8	15,898	-9.4	4,784	22.8	186,122	9.8	24,133	-9.1	9,460	18.2
10月	20,053	-2.7	15,324	-9.6	4,408	6.1	175,530	11.6	22,998	-2.7	10,253	16.1
11月	19,098	6.6	16,317	-5.3	3,551	5.5	179,352	2.8	21,775	-6.4	10,429	18.6
12月	18,726	-2.1	15,394	-9.9	3,971	16.5	199,138	14.0	24,878	-1.9	10,341	8.3
2013年1月	18,388	1.7	15,375	-1.2	4,011	-2.7	187,347	25.0	25,587	0.8	11,472	61.7
2月			14,989	-4.5			139,367	21.8	26,259	4.2	7,216	-12.8
3月							182,190	10.0			11,000	16.6

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入(涌閏ベース、CIF建、100万米ドル、%)

7 . 輸入(通路	関ベース、CIF	建、100	⁾ 万米ドル、%)						
	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンカ゛ホ゜ール	前年比	タイ	前年比
2011年	524,413	23.3	281,438	12.0	483,939	11.6	365,718	17.7	228,787	25.1
2012年	519,584	-0.9	270,473	-3.9	504,702	4.3	379,723	3.8	247,590	8.2
2012年1月	43,517	3.7	20,592	-12.2	34,535	-10.3	30,685	8.7	16,864	-4.2
2月	45,100	23.9	20,557	1.2	39,399	21.3	31,653	28.9	18,509	8.3
3月	45,053	-1.1	23,968	-5.9	39,461	-4.4	33,870	1.6	24,455	25.6
4月	43,957	-0.5	24,805	1.8	39,824	5.1	30,926	1.2	19,787	7.9
5月	44,480	-1.8	23,795	-10.6	42,516	4.7	32,971	3.9	22,618	17.9
6月	41,994	-6.3	21,755	-8.5	41,621	-2.5	32,247	2.5	20,189	1.9
7月	41,977	-5.2	23,916	-3.3	40,787	-1.4	30,687	2.2	21,291	13.7
8月	41,116	-9.4	21,310	-7.9	44,828	1.4	30,654	-11.3	20,771	-8.8
9月	42,560	-6.0	23,068	1.2	46,208	15.5	30,508	1.0	19,636	-7.7
10月	43,380	1.6	23,262	-1.8	43,822	3.7	33,111	9.8	21,994	21.6
11月	43,382	0.9	21,482	0.1	45,394	9.5	32,560	0.7	21,010	24.5
12月	43,069	-5.3	21,963	1.6	46,308	12.3	29,851	4.5	20,467	4.7
2013年1月	45,204	3.9	25,203	22.4	42,856	24.1	32,183	4.9	23,756	40.9
2月	40,316	-10.6	18,815	-8.5	32,200	-18.3	27,377	-13.5	19,485	5.3
3月	44,149	-2.0	24,026	0.2						

	マレーシア	前年比	イント[*] 	前年比	フィリヒ゜ン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2011年	187,672	13.7	177,435	30.8	60,495	10.1	1,743,483	24.9	489,266	32.3	106,750	25.9
2012年	196,832	4.9	191,691	8.0	61,656	1.9	1,818,199	4.3			114,347	7.1
2012年1月	15,210	3.6	14,555	15.9	5,134	-3.2	122,824	-15.2	42,952	28.8	6,923	-13.1
2月	15,429	20.0	14,867	26.5	4,996	2.4	146,403	40.0	40,119	21.7	8,551	40.1
3月	16,732	-0.0	16,326	12.7	5,371	-3.3	160,400	5.3	42,326	23.5	9,108	0.5
4月	16,556	5.2	16,938	13.8	4,773	-13.6	144,580	0.1	37,783	3.2	9,101	1.1
5月	17,025	10.0	17,037	14.9	5,386	10.1	162,857	13.0	41,564	-8.2	10,230	18.2
6月	16,233	-2.6	16,728	11.0	5,089	13.0	148,187	6.1	35,730	-12.5	9,579	9.9
7月	17,336	2.9	16,354	0.9	4,963	-0.8	151,631	4.6	40,569	-1.3	9,971	18.4
8月	15,608	-2.2	13,814	-8.4	5,057	-0.4	151,456	-2.5	37,356	-6.6	10,493	8.7
9月	17,527	14.0	15,349	1.2	5,266	3.6	158,635	2.3	41,698	4.9	9,452	-3.1
10月	16,918	6.2	17,208	10.8	5,240	4.3	143,450	2.3	44,868	9.0	10,331	9.4
11月	16,227	8.7	16,935	10.0	5,135	2.2	159,815	0.1	41,503	6.1	10,009	6.4
12月	16,032	-2.9	15,582	-5.4	5,246	13.2	167,961	6.2	42,550	6.3	10,045	-5.0
2013年1月	17,333	14.0	15,450	6.2	4,725	-8.0	158,488	29.0	45,583	6.1	10,696	54.5
2月			15,317	3.0		1	124,142	-15.2	41,182	2.6	7,210	-15.7
3月							183,074	14.1			11,300	24.1

⁽注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8.貿易収支(100万米ドル)

0 . 貝勿収又(100/)	<u> 小 1 フレ) </u>										
	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント[*] 	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	30,801	26,820	-54,768	43,732	-6,211	40,698	26,061	-12,190	154,897	-183,888	-9,844
2012年	28,285	30,708	-61,583	28,681	-18,071	30,835	-1,659	-9,660	230,582		284
2012年1月	-2,317	513	-1,141	936	-1,128	2,873	1,015	-1,011	27,037	-17,573	172
2月	1,216	2,876	-5,904	4,350	530	3,526	829	-566	-31,994	-14,924	-273
3月	2,276	2,395	-5,652	1,869	-4,588	3,407	926	-1,048	5,179	-14,073	325
4月	2,138	719	-5,523	3,567	-2,868	2,474	-765	-138	18,550	-14,159	-146
5月	2,392	2,326	-4,581	1,560	-1,690	1,446	-207	-454	18,177	-16,708	-614
6月	5,169	2,617	-5,762	1,569	-424	2,884	-1,286	-775	31,650	-11,015	377
7月	2,691	981	-5,174	2,767	-1,746	1,149	-264	-236	25,286	-17,796	246
8月	1,930	3,434	-4,646	2,772	-1,021	2,264	233	-1,259	26,416	-15,338	46
9月	2,853	4,088	-5,823	3,206	1,153	2,110	550	-482	27,487	-17,566	9
10月	3,708	3,252	-5,505	2,873	-2,469	3,135	-1,884	-832	32,080	-21,870	-79
11月	4,424	3,395	-5,686	1,552	-1,454	2,872	-618	-1,584	19,537	-19,728	420
12月	1,806	4,113	-6,187	1,660	-2,365	2,694	-188	-1,275	31,177	-17,672	296
2013年1月	496	471	-3,542	1,514	-5,487	1,054	-75	-714	28,859	-19,996	776
2月	2,024	920	-4,382	1,998	-1,557		-327		15,225	-14,922	6
3月	3,289	3,203							-884		-301

9.経常収支(100万米ドル)

9. 経吊収又(100万	1 / 1·7 <i>V</i>)										
	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント[*] 	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	26,505	41,230	14,138	57,037	5,889	31,858	2,070	6,970	201,700	-78,180	236
2012年	43,139	49,550	3,630	43,222	2,728	19,568	-24,183	7,126	213,800		
2012年1月	-969				1,292			-17			
2月	557	10,937	95	10,574	1,378	6,025	-3,105	816	23,500	-21,706	
3月	2,971				-1,269			-406			
4月	1,734				-1,498			1,387			
5月	3,575	10,762	-1,472	10,475	-1,452	3,015	-7,979	707	53,700	-16,436	
6月	5,880				607			182			
7月	6,144				120			907			
8月	2,504	11,891	3,767	11,692	858	3,035	-5,336	181	70,800	-22,633	
9月	5,913				1,769			1,161			
10月	5,782				-199			790			
11月	6,906	15,960	1,241	10,481	392	7,492	-7,763	498	65,800	-32,632	
12月	2,140				730			920			
2013年1月	2,332				-2,237						
2月	2,713				1,568						

10.外貨準備(年末値、月末値、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ [®] ン	中国	インド	ベトナム
2011年	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	133,313	99,787	67,290	3,181,148	281,846	
2012年	326,968	403,169	317,336	259,307	181,608	139,683	101,408	73,478	3,311,589	267,375	
2012年1月	309,174	390,304	292,804	245,486	178,553	139,500	100,691	68,462	3,253,631	266,038	
2月	313,637	394,426	294,701	247,014	180,363	142,266	100,658	68,123	3,309,657	267,691	
3月	313,785	393,871	294,604	243,583	179,248	135,662	99,228	65,685	3,304,971	267,375	
4月	314,670	395,072	295,594	246,107	178,962	137,422	105,111	66,151	3,298,913	268,228	
5月	308,705	389,275	291,879	237,714	171,733	131,079	100,880	66,352	3,206,109	260,434	
6月	310,211	391,235	294,957	243,383	174,689	134,475	95,775	66,149	3,240,005	263,976	
7月	311,368	391,108	296,272	244,138	175,370	136,654	95,551	69,675	3,239,952	263,060	
8月	313,904	394,226	298,187	246,181	179,229	137,691	97,758	70,177	3,272,901	264,223	
9月	319,034	397,954	301,223	252,148	183,627	137,437	98,412	70,985	3,285,095	266,679	
10月	320,481	399,216	301,733	254,218	181,428	138,718	98,782	71,227	3,287,426	267,065	
11月	322,330	400,956	305,207	255,769	181,627	140,070	99,701	73,297	3,297,671	266,707	
12月	323,207	403,169	317,336	259,307	181,608	139,683	101,408	73,478	3,311,589	268,418	
2013年1月	325,149	406,557	304,674	258,844	181,714	138,288	97,101	74,971		268,533	
2月	322,601	404,080	304,774	259,136	179,272		93,914	74,031		264,620	
3月	322,614		303,800								

11. 為替レート(対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント [*] ネシア	フィリヒ [°] ン	中国	インド	ベトナム
2011年	1,107.4	29.39	7.7837	1.257	30.50	3.06	8,766	43.30	6.4629	46.73	20,697
2012年	1,125.4	29.56	7.7569	1.249	31.06	3.09	9,364	42.22	6.3063	53.28	20,872
2012年1月	1,143.5	30.02	7.7633	1.280	31.56	3.11	9,057	43.57	6.3180	51.19	21,011
2月	1,122.9	29.54	7.7546	1.254	30.71	3.02	8,998	42.65	6.2999	49.20	20,840
3月	1,126.6	29.53	7.7624	1.259	30.72	3.05	9,143	42.89	6.3135	50.39	20,830
4月	1,135.4	29.48	7.7623	1.251	30.89	3.06	9,163	42.68	6.3067	51.74	20,890
5月	1,157.1	29.49	7.7634	1.263	31.32	3.10	9,255	42.90	6.3256	54.42	20,865
6月	1,164.4	29.93	7.7591	1.279	31.67	3.18	9,409	42.71	6.3636	56.07	20,890
7月	1,142.3	30.00	7.7561	1.261	31.63	3.17	9,434	41.90	6.3711	55.45	20,868
8月	1,132.0	29.97	7.7563	1.248	31.43	3.12	9,492	42.09	6.3596	55.56	20,860
9月	1,111.4	29.31	7.7533	1.227	30.78	3.06	9,570	41.72	6.2849	52.75	20,880
10月	1,106.1	29.27	7.7517	1.224	30.69	3.05	9,593	41.41	6.2645	53.10	20,845
11月	1,087.2	29.13	7.7506	1.223	30.71	3.06	9,618	41.10	6.2336	54.86	20,850
12月	1,075.9	29.05	7.7503	1.220	30.64	3.06	9,636	41.02	6.2340	54.67	20,835
2013年1月	1,066.7	29.09	7.7531	1.228	30.07	3.04	9,659	40.72	6.2220	54.28	20,845
2月	1,086.5	29.61	7.7553	1.238	29.82	3.10	9,682	40.67	6.2330	53.84	20,940
3月	1,112.6	29.90	7.7627	1.241	29.29	3.10	9,718	40.81	6.2143	54.35	20,940

⁽注)ベトナムはCEICデータベース(外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12.貸出金利(年平均、月中平均、%)

12. 貝山並利 (牛干	50/ 11 I	-11, 70)									
	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イント[°] ネ シア	フィリヒ゜ン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.44	1.15	0.27	0.25	3.11	3.13	9.18	1.29	5.42	9.49	13.6
2012年	3.30	1.15	0.40	0.25	3.09	3.16	9.18	1.51	4.64	9.48	9.8
2012年1月	3.55	1.15	0.40	0.25	3.16	3.19	9.18	1.52	5.86	9.80	11.1
2月	3.53	1.15	0.40	0.25	3.08	3.16	9.18	1.82	5.35	10.03	12.5
3月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.12	3.15	9.18	2.24	5.60	11.06	13.1
4月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.15	3.17	9.18	2.49	5.30	10.05	12.1
5月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.15	3.17	9.18	2.17	4.54	9.77	7.3
6月	3.54	1.15	0.40	0.25	3.15	3.17	9.18	2.17	4.27	9.57	9.2
7月	3.34	1.15	0.40	0.25	3.15	3.17	9.18	1.98	4.20	9.32	7.8
8月	3.19	1.15	0.40	0.25	3.15	3.16	9.18	1.52	3.91	9.06	9.3
9月	3.14	1.15	0.40	0.25	3.15	3.16	9.18	1.00	4.22	8.85	11.3
10月	2.94	1.15	0.40	0.25	3.04	3.16	9.18	0.68	3.80	8.72	7.9
11月	2.85	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.26	4.01	8.69	8.4
12月	2.88	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.20	4.58	8.79	7.5
2013年1月	2.86	1.15	0.39	0.25	2.88	3.16	9.18	0.08	4.20	8.81	7.0
2月	2.83	1.15	0.38	0.25	2.88	3.16	9.18	0.05	3.99	9.08	6.7
3月	2.81	1.15	0.38	0.25	2.87	3.16	9.18	0.05	4.00	9.63	6.1

13.株価(年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンカ゛ホ゜ール	タイ	マレーシア	イ ント [*] ネシア	フィリヒ [®] ン	中国	インド	ベトナム
2011年	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	432
2012年	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2012年1月	1,956	7,517	20,390	2,907	1,084	1,521	3,942	4,682	2,402	17,194	388
2月	2,030	8,121	21,680	2,994	1,161	1,570	3,985	4,898	2,544	17,753	424
3月	2,014	7,933	20,556	3,010	1,197	1,596	4,122	5,108	2,370	17,404	441
4月	1,982	7,502	21,094	2,979	1,228	1,571	4,181	5,203	2,510	17,319	474
5月	1,843	7,302	18,630	2,773	1,142	1,581	3,833	5,091	2,485	16,219	429
6月	1,854	7,296	19,441	2,878	1,172	1,599	3,956	5,246	2,330	17,430	422
7月	1,882	7,270	19,797	3,036	1,199	1,632	4,142	5,308	2,204	17,236	414
8月	1,905	7,397	19,483	3,025	1,227	1,646	4,060	5,196	2,144	17,430	396
9月	1,996	7,715	20,840	3,060	1,299	1,637	4,263	5,346	2,185	18,763	393
10月	1,912	7,166	21,642	3,038	1,299	1,673	4,350	5,425	2,166	18,505	388
11月	1,933	7,580	22,030	3,070	1,324	1,611	4,276	5,640	2,073	19,340	378
12月	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年1月	1,962	7,850	23,730	3,283	1,474	1,628	4,454	6,243	2,497	19,895	480
2月	2,026	7,898	23,020	3,270	1,542	1,638	4,796	6,721	2,476	18,862	475
3月	2,005	7,919	22,300	3,308	1,561	1,672	4,941	6,847	2,341	18,836	0

(注)ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
**=	Bank of Korea	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利: C D 3カ月物
韓国	IMF	IFS	株価:KOSPI指数
	行政院	台湾経済論衡	貸出金利:マネーマーケット90日物
台湾		中華民国統計月報	株価:加権指数
	台湾中央銀行	金融統計月報	
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊	貸出金利:銀行間3カ月物
首/世		香港対外貿易	株価:ハンセン指数
シンカ・ホ゜ール	Departments of Statistics	Monthly Digest of Statistics	貸出金利:銀行間3カ月物
タノガ ホール	IMF	IFS	株価:STI指数
	Bank of Thailand	Monthly Bulletin	貸出金利:銀行間3カ月物
タイ	IMF	IFS	株価:SET指数
	National Statistical Office		
71 1.7	Bank Negara Malaysia	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利:銀行間3カ月物
マレーシア	IMF	IFS	株価:KLSE指数
	Biro Pusat Statistik	Indicatoe Ekonomi	貸出金利: SBI貸出90日物
イント・ネシア	Bank Indonesia	Laporan Mingguan	株価:JSX指数
125 425	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	
フィリヒ [°] ン	National Statistical Office	各種月次統計	貸出金利:財務省証券91日物
JAUL J	IMF	IFS	株価:PSE指数
中国	中国国家統計局	中国統計年鑑	貸出金利:銀行間3カ月物
中国	中華人民共和国海関総署	中国海関統計	株価:上海 A 株指数
インド	Reserve Bank of India	RBI Bulletin	貸出金利:銀行間3カ月物
171	CMIE	Monthly Review	株価:Sensex指数
	統計総局	各種月次統計	貸出金利:銀行間3カ月物
ベトナム	国家銀行	各種月次統計	株価:VN指数
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及 び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断で ご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利 用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。